

乳幼児期に受ける定期予防接種

乳幼児期に受ける定期予防接種の予診票は、出生届の際にお渡ししています。

※標準的な接種期間とは、病気の性質などからこの期間に接種を受けることが最も望ましいと考えられる期間です。

ワクチンの種類		対象者	標準的な接種期間※	接種回数及び接種間隔			
ロタウイルス	ロタリックス (1価)	出生6週0日後から 出生24週0日後まで	初回接種については 生後2月に至った日から 出生14週6日後までの間	ロタリックス (1価)	27日以上の間隔を置いて2回		
	ロタテック (5価)	出生6週0日後から 出生32週0日後まで		ロタテック (5価)	27日以上の間隔を置いて3回		
小児用肺炎球菌		生後2か月から 5歳の誕生日の 前日まで	初回接種開始は、生後2か月から 生後6か月の間 生後12か月までに27日以上の間隔を おいて3回 追加接種は、生後12か月から 生後15か月まで 初回終了後60日以上の間隔をおく	接種開始時期		初 回	追 加
				生後2か月から 生後6か月の間	2歳の誕生日の前日までの間に27日以上の間隔を置いて3回。 ただし、2回目、3回目の接種は2歳を超えた場合は行わない (追加接種は右記の通り可能)。また、1歳を超えて2回目の接種を 行った場合は、3回目の接種は行わない(追加接種は右記の通り可能)。		初回接種終了 後60日以上の間隔を置いて、 1歳の誕生日 以降において 1回
				生後7か月から 1歳の誕生日の前日まで	2歳の誕生日の前日までの間に27日以上の間隔を置いて2回。 ただし、2回目の接種は2歳の誕生日を超えた場合は行わない (追加接種は右記の通り可能)。		
				1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで	60日以上の間隔を置いて2回		
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	生後2か月から生後8か月の間	27日以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回				
五種混合※2 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ Hib感染症(ヒブ))	生後2か月から 7歳5か月まで	初回接種は、生後2か月から生後7か月に 至るまでに開始。27日から56日までの 間隔を置いて3回 追加接種は、初回接種(3回)終了後 6か月から13か月の間隔を置いて1回	1期初回：20日以上の間隔を置いて3回 1期追加：1期初回の3回目接種後、6か月以上の間隔を置いて1回				
BCG	1歳の誕生日の前日まで	生後5か月から生後8か月まで	1回				
麻しん 風しん (MR)	1期	1歳から2歳の誕生日の前日まで	1回				
	2期	幼稚園・保育所の年長相当	小学校入学の前年度の4/1～3/31 1回(H30.4.2～H31.4.1までに生まれた人は、R6.4.1～R7.3.31までに受けてください)				
水痘 (みずぼうそう)	1歳から3歳の 誕生日の前日まで	1回目は、生後12か月から15か月に至るまで 2回目は、1回目終了後6か月から12か月ま での間隔をおく	3か月以上の間隔を置いて2回				
日本脳炎	1期初回	生後6か月から 7歳5か月まで	3歳 6日から28日までの間隔を置いて2回	1期初回：6日以上の間隔を置いて2回			
	1期追加		4歳 上記終了後、おおむね1年の間隔をおく	1期追加：上記終了後、6か月以上の間隔を置いて1回			

※2 令和6年4月1日から、「四種混合」ワクチンに「ヒブ」ワクチンが加わった「五種混合」ワクチンが定期予防接種に加わりました。「ヒブ」と「四種混合」の接種間隔の詳細は、市ホームページをご参照ください。

学童期等に受ける定期予防接種

※標準的な接種期間とは、病気の性質などからこの期間に接種を受けることが最も望ましいと考えられる期間です。

ワクチンの種類	対象者	標準的な接種期間※	接種回数及び接種間隔
日本脳炎 2期	9歳から13歳の誕生日の前日まで	9歳から10歳の誕生日の前日まで	1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳の誕生日の前日まで	11歳から12歳の誕生日の前日まで	1回
HPV感染症(子宮頸がん)	サーバリックス(2価)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までにある女子(小学校6年生~高校1年生相当の女子)	1か月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回。 ただし、当該方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を置いて1回。
	ガーダシル(4価)		2か月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回。 ただし、当該方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、2回目の接種から3か月以上の間隔を置いて1回。
	シルガード9(9価)		<1回目の接種を14歳までに受ける場合> 5か月以上の間隔を置いて2回。 <1回目の接種を15歳になってから受ける場合> 2か月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回。
子宮頸がん予防ワクチン接種のキャッチアップ接種について 子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成19年度生まれまでの女子で、定期接種の機会を逃した人について、令和7年3月31日まで、定期接種の対象年齢を超えて接種が可能となっております。上尾市委託医療機関等へ直接予約し、接種が可能です。			

対象	対象者	接種期間	接種方法
日本脳炎特例	平成16年4月2日から平成19年4月1日以前に生まれた人	20歳の誕生日の前日まで	1期初回・追加の接種が終了していない場合、1期3回の残り回数を接種。 1期追加の接種終了後、1回接種(1期と2期の接種間隔については、東保健センターへお問い合わせください。) ※日本脳炎ワクチンは、妊娠中又は妊娠している可能性のある方の場合、原則接種しないこととなっております。



母子健康手帳は、小学生になると開く機会もめっきり少なくなり、棚の奥底へ…ということもあるかと思いますが、将来、お子様の進路によっては、予防接種の履歴を求められることがあります。保健センターでも定期予防接種の接種履歴を管理していますが、データには保存期限があるため、確認できない場合がありますので、母子健康手帳はなくさないように保管しておきましょう。

内科・リウマチ科・小児科
 医療法人社団 サマリア会
西上尾第二団地診療所
 医師 山上 敬司

ほぼすべての予防接種が接種可能です
 予防接種は原則予約不要です

診療時間
 午前 9時~12時30分
 午後 3時~6時30分
 (土曜日午後は2時~4時)
 休診日：木曜 日曜 祝日

上尾市小敷谷77-1 3-1-101
 Tel 048-725-2367
 Fax 048-725-2492

医療法人社団榎本会 榎本クリニック
 肝臓内科・内科・小児科・皮膚科

受付時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~11:00	●	●	▲	●	●	●	休
11:00~12:00	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	休
14:00~16:00	●	●	休	●	●	●	休
16:00~17:00	発熱	発熱	休	発熱	発熱	発熱	休
17:00~21:00		18:30まで	予約	●			

▲：小児科 予約：水曜17:00~20:45 予約優先外来
 http://www.eno-cli.com/
 〒362-0015 埼玉県上尾市緑丘1-9-5
 Tel 048-771-1610

鯉坂医院
 整形外科・内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 12:00	○	○	×	○	○	○	×
14:30 ~ 19:00	○	○	×	○	○	×	×

各種予防接種を行っています。詳しくはお問い合わせください。
 上尾市平方2685 725-2029

子どもの定期予防接種スケジュール

○ 標準的な接種期間（数字は回数）
 定期予防接種の対象年齢
 同時接種（詳しくは医療機関にお問い合わせください。）

ワクチンの種類		接種済み <input checked="" type="checkbox"/>	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳1か月	1歳2か月	1歳3か月	1歳4か月	1歳5か月	1歳6か月	1歳7か月	1歳8か月	1歳9か月	1歳10か月	1歳11か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳6か月	9歳	11歳	13歳
ロタウイルス	ロタリックス（1価）	<input type="checkbox"/>																																		
	ロタテック（5価）	<input type="checkbox"/>																																		
小児用肺炎球菌		<input type="checkbox"/>																																		
B型肝炎		<input type="checkbox"/>																																		
五種混合		<input type="checkbox"/>																																		
B C G		<input type="checkbox"/>																																		
麻しん風しん (MR)		<input type="checkbox"/>																																		
水痘 (みずぼうそう)		<input type="checkbox"/>																																		
日本脳炎		<input type="checkbox"/>																																		
二種混合		<input type="checkbox"/>																																		

※HPV感染症（子宮頸がん）ワクチンについては、P12をご参照ください。

定期予防接種を受ける際の注意

(1) 定期予防接種のスケジュール・接種間隔について

定期予防接種はワクチンごとに対象年齢が決められています。かかりつけ医と相談のうえ、対象年齢内に接種が完了するようスケジュールを立ててください。また、ワクチンごとに接種間隔が定められています。接種間隔を守らない場合、適切な効果が得られないことや、定期予防接種として認められないことがあります。ワクチンごとに定められた接種間隔については、P10・11・12をご参照ください。

(2) 乳幼児期・学童期の定期予防接種の料金は無料（市負担）です。

高齢者の定期予防接種の料金は一部助成です。ただし、以下の場合は自己負担となります。

- ① 対象年齢・期間・回数ではない場合
- ② 委託医療機関以外で受けた場合（委託医療機関以外での接種を希望される場合は事前に東保健センターへご連絡ください。）
- ③ 上尾市に住民登録をしていない場合（上尾市外に転出した日以降も同様です。）
- ④ 定期以外の予防接種（任意接種）を受けた場合（おたふくかぜ、子どものインフルエンザなど）

